

令和4年 第9回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和4年8月24日（水）
10時00分から10時15分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者（4名）

教育長	登 藤 和 哉
教育委員	大 塚 保 男
教育委員	粥 川 一 芳
教育委員	森 野 志 保
- 4 出席職員（11名）

教育部次長	宮 本 栄 一
指導主幹	相 澤 要
指導主幹	稲 村 和 典
指導参事	吉光寺 勝 己
学務・スポーツ課主幹	齋 藤 陽
学務・スポーツ課主査	大 山 晋 作
学校教育課長	池 田 卓 也
学校教育課主幹	堀 込 美 穂
生涯学習センター長	新 堀 光 行
西公民館長	小 村 茂
東公民館長	大 坂 恒 夫
- 5 議事日程 議案第1号 令和5年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書
の採択について

教育長
(登藤和哉君)

－【開 会】－

ただいまから、令和４年第９回の別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は４名です。

別海町教育委員会議規則第５条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

会議の開催にあたりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には時節柄御多用のところ、お集まりいただき感謝を申し上げます。

本日は２点ほど報告をさせていただきます。

はじめに、夏休みの期間中の８月１日から４日に、友好都市少年少女ふれあいの翼事業が開催されました。

今年の参加者は総勢２２名で、大阪府枚方市への訪問となりました。

お互いの学びの視野を広げることはもちろん、学校生活では関わることのできない出会いや体験により、良い思い出づくりなったと感じているところであります。

この事業は、子どもたちにとって大変に有意義な事業と認識していますので、さらなる磨き上げをして、息の長い事業としたいと思っています。

次に、皆さんも御存じかもしれませんが、毎年開催をしております根室管内教育委員連合会の研修会について、今年度も令和３年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、総会を書面により開催し、研修会を中止するとの連絡が連合会会長から通知がありました。

本年度は中標津町で定期総会を開催する予定でしたが、書面開催になったことから、次年度の定期総会を同じく中標津町で開催する予定であること、御承知おき願いたいと思います。

本日の議案は、教科用図書の採択１件でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(登藤和哉君)

それでは日程第２前回会議録の承認に入ります。

令和４年第８回の会議録につきまして、事前に委員の皆様には事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

教育長
(登藤和哉君)
教育長
(登藤和哉君)
教育長
(登藤和哉君)
教育部次長
(宮本栄一君)

(「なし」の声あり)

なければ承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、第8回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

次に、日程第3報告に入ります。

7月22日に開催をいたしました、第8回教育委員会から本日までの行事や実施事業等について事務局報告をお願いいたします。

それでは、7月22日に開催されました第8回教育委員会議以降本日までの主な行事や実施事業等について配布の資料により御報告いたします。

7月25日、第4回別海町町議会臨時会が開催され、教育長及び関係職員が出席しています。

同日、臨時会後に第4回全員協議会が開催され、教育長及び教育部長が出席しております。

同日、別海中央野球少年団、全道大会出場の表敬訪問を受け、副町長及び教育長が選手を激励いたしました。

7月27日、令和4年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会がZOOMにより開催され、教育長室から教育長が出席しております。

7月29日、中春別中学校で中春別学校区コミュニティ・スクール学校運営協議会が開催され、教育長及び関係職員が出席しています。

月が変わり8月1日、別海町役場応接室で冬季五輪スピードスケートに出場した森重選手及び新濱選手への、別海町町民栄誉賞及び別海町奨励賞授与式が挙行され、教育長及び教育部長が列席しております。

新濱選手につきましては、欠席となっております。

8月4日、別海町役場301会議室で幼児教育研究協議会講演会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

8月10日、生涯学習センターで、令和4年度釧路・根室地区公民館館長研修会兼職員実務研修会が開催され、教育長が出席しております。

8月15日、別海町生涯学習センターで、別海町戦没者追悼式が挙行され、教育長及び町理事者が参列しております。

8月16日、任期満了に伴い、ALT、デボー・トリナ・デルフィンへの新たな任期の辞令交付を行っております。

8月24日、本日第9回教育委員会議の開催となっております。

以上です。

－【議 事】－

教育長
(登藤和哉君)

それでは、これから日程第4議事に入ります。

議案第1号令和5年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について事務局説明をお願いします。

学校教育課主幹
(堀込美穂君)

それでは、令和5年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について説明いたします。

議案書1ページをお開き願います。

教科用図書は、無償措置法施行令第15条第1項の規定において、基本的に同一の教科書を4年間使用しなければならないとされています。

このことから、先般、令和4年度第1回第14地区教科用図書採択教育委員会協議会が書面により開催され、小学校教科用図書については、令和元年度に全教科を採択し、令和5年度まで使用することで決定していること、中学校教科用図書については、令和2年度に全教科を採択し、令和6年度まで使用することで決定していることから、小学校用、中学校用いずれも令和5年度も継続して同一の教科書を使用することを決定しております。

また、小、中学校の特別支援学級用教科用図書については、学校教育法附則第9条に基づき、児童・生徒の障がいの種類及び程度により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書等を使用することが適当でない場合は、北海道教育委員会教育長通知の、令和5年度使用教科用図書のうち同法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準に基づいた図書として、下段に記載の、1、文部科学省検定済教科書の下学年用93点、2、文部科学省著作教科書308点、3、一般図書339点の図書を採択して、学校において使用することとなっております。

特別支援学級で使用する図書の採択については、先の第1回協議会において、協議会構成市町で一括して採択することが困難との理由から、各市町の教育委員会において、採択、承認を行う事として、全員一致で決定されております。

この協議会からの報告を受け、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項の規定により、使用される教科用図書の採択は、当該教科書が使用される年度の前年度の8月31日までに行わなければならないと定められていることから、令和5年度において当町の小、中学校及び義務教育学校の特別支援学級において使用する教科用図書について、各児童・生徒の障がいの

教育長
(登藤和哉君)

種別・程度に応じ、通常の教科書に代えて、本議案において提案している図書の採択、承認をお願いするものです。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

ただ今、議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

御質問がなければ採決をさせていただきます。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

教育長
(登藤和哉君)

それでは、日程第5その他に入ります。

事務局から何かありませんでしょうか。

委員の皆様方からその他で何か御発言等ありますか。

(「なし」の声あり)

それでは、以上をもちまして、本日予定をしておりました案件について全て終了でございます。

これをもちまして、第9回教育委員会議を閉会いたします。

皆様、大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－